

令和7年度知名町職員採用試験実施要領（社会人枠）

令和8年4月1日付け採用

知名町では、民間企業等において培った経験や柔軟な発想を持ち、社会経済情勢の変化を的確に捉え、複雑・多様化する行政の課題に積極的にチャレンジする人材を求めています。筆記試験のうち試験基礎能力試験を免除（性格適正検査は実施）し、作文・面接試験のみで受験が可能です。

《注意》 知名町職員採用試験（高校卒業程度）との併願はできません。

■申込受付期間 5月1日（木）～5月30日（金） ※郵送の場合は消印有効

■性格適正検査受検期間 6月5日（木）～19日（木）の間（WEBテスト）

■作文及び面接試験 令和7年7月27日（日）（知名町会場のみ）

1 試験職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	区 分	採用予定人員	受 験 資 格
栄 養 士	資格免許職	若 干 名	① 平成2年4月2日以降に生まれた者 ② 栄養士の免許を有する者 ③ 栄養士としての職務経験を5年以上（令和7年3月末時点）有する者
保 育 教 諭	資格免許職	若 干 名	① 平成2年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士及び保育教諭の免許を有する者 ③ 保育教諭としての職務経験を5年以上（令和7年3月末時点）有する者
保 健 師	資格免許職	若 干 名	① 平成2年4月2日以降に生まれた者 ② 保健師の免許を有する者 ③ 保健師としての職務経験を5年以上（令和7年3月末時点）有する者
建 築 技 師	資格免許職	若 干 名	① 平成2年4月2日以降に生まれた者 ② 1級建築士若しくは2級建築士の免許を有する者 ③ 建築技師としての職務経験を5年以上（令和7年3月末時点）有する者

※職務経験に関する補足事項

- (1) 会社員、公務員、団体職員、自営業者等として1週間当たりの所定労働時間が35時間以上従事した期間かつ、1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- (2) 転職等による複数での経験は、一つの企業・団体等で週35時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。これらに該当する職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一つの勤務期間のみを職務経験とします。
- (3) 月の途中で就労・退職は、月の半数以上の勤務日があれば1か月とみなし、期間を通算できます。
- (4) 産前産後休暇、育児休業は職務経験期間に含みますが、病気等による休業、退職は職務経験に含めません。
- (5) 受験申込は、最終合格発表後に職務経験及び保有資格確認のため、職歴証明書（法人名・代表者名・社判・就業期間・就労時間・職務内容の記載が全て必要）又は確定申告書（自営業者の場合）及び資格証の写しが提出できる方に限ります。これらの要件を満たすことが確認できない場合及び職務経験年数など申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、任用資格を失います。

※人事管理の状況により、他部門へ登用される場合があります。
 ※応募については、いずれか1つの試験職種のみ申込み可能です。（重複不可）
 ※受験申込書の受付後に試験職種の変更はできませんのでご注意ください。
 ※採用予定人員については、変更になることがあります。

2 居住要件

原則として、採用時において知名町に居住することができる者

3 欠格事項

受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 公務員として懲戒免職の処分を受けた者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、会場

項 目 ・ 方 法	日 程	会 場 及 び 時 間
性 格 適 正 検 査 【 S C O A 】	6月5日（木） ～19日（木）	WEBテスト ※左記期間に、自宅等のパソコンで受検していただきます。
作 文 ・ 面 接 試 験	7月27日（日）	○知名町役場 所在地：鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地 受 付 8：30～ 作文試験 9：00～ 面接試験 10：15～

5 各試験の内容

科 目	職 種	時 間	内 容
性格適正検査	全 職 種	20 分	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる検査を実施します。
作 文 試 験	全 職 種	60 分	与えられたテーマについて、文章による表現力及び課題に対する理解力をみるため、一定の時間内での作文試験を行います。
面 接 試 験	全 職 種	－	人物人柄等について、個別面接により行います。

6 合格者発表

令和7年8月上旬（予定）に、合格者の受験番号を役場横掲示場に掲示及び町ホームページに掲載するとともに、合否について文書で通知します。

7 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿の中から任命権者が採用者を決定することになります。

8 受験手続き

受付期間	5月1日（木）～5月30日（金）※郵送の場合は消印有効 ・期間中、電子申請は24時間いつでも申込が可能です。 ・期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。
申込手続	・原則、「<u>電子申請</u>」により申し込んでください。パソコンが無い場合など、電子申請による申込ができない人については、「郵送」による申込も受け付けます。 直接申込書等の受け取りを希望する方は、総務課採用係へご連絡ください。 ●電子申請の場合 ・電子申請は、知名町ホームページの「職員採用試験」ページにアクセスし、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。（スマートフォンやタブレット等からの申請はできません。パソコンから申し込んでください。） 「職員採用試験」ページ https://www.town.china.lg.jp/soumu/kurasu/chosejoho/yakubagoannai/saiyoushiken.html ●電子申請時に提出する書類 ・面接カード（オンライン回答） ・顔写真（6か月以内に無帽、正面上半身を撮影した本人と確認できるもの） ※提出書類は、申込時にデータを添付していただきます。 ※申込時は上記以外の書類を提出する必要はありません。 ※合格発表後、合格者から受験資格を証明する書類を提出していただきます。 ●郵送する場合 ・申込様式を町ホームページからダウンロード又は直接受け取り、必要事項を記入したうえで、返信先を明記した返信用封筒（110円切手（速達希望の場合は410円分）を貼った長形3号封筒（120mm×235mm））を同封し、郵送用封筒の表に「職員採用試験申込書在中〇〇〇〇」と朱書きのうえ、知名町役場総務課へ郵送してください。（〇〇〇〇は、栄養士／保育教諭／保健師／建築技師のいずれかの試験職種を明記してください。） ●島外より作文・面接試験を受験される方へは、株主優待券（航空割引券）を往復分支給します。利用区間は、鹿児島～沖永良部間及び沖縄～沖永良部間に限ります。支給希望者は、7月上旬にあらためて試験受験登録フォームをお知らせしますので、必要な方は回答してください。
受付終了後	・申込が完了すると申込完了メールが届きます。メール内には受付番号が表示されていますので、必ず控えてください。<u>受付番号は受験番号の確認に必要になります。</u>しばらくしてもメールが届かない場合は、総務課採用係までお問い合わせください。 ・性格適正検査については、事前にWEBテストにより実施します。6月2日（月）までに、申込時に入力いただいたメールアドレスに受検依頼メールを送信しますので、6月5日（木）～19日（木）の期間内に必ず受検してください。

受験番号 受験票	・電子申請の場合は、申込後に「申請フォームの控え」をダウンロード（印刷）してデータを保管してください。 ・受験番号は、6月5日（木）以降に、町ホームページで公表しますので、受付番号と受験番号一覧表を照合・確認してください。（印刷等は必要ありません。） ・郵送申込の場合は、受理後に必要事項を記入して控えを返送します。申込書兼受験票（控）が届かない場合又は紛失した場合は、6月13日（金）までに必ず総務課採用係まで連絡してください。
---------------------	--

9 試験当日の注意事項

- (1) 試験当日は、顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）を必ずお持ちください。
- (2) 提出いただいた書類（受験申込書、面接カード等）については、返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 受験者数など受験者の状況等に関する問い合わせについては一切応じません。

注意

〔台風等自然災害時の対応〕

試験当日、台風の影響による交通機関の遅延・欠航等で受験できなかった場合、追加日程で試験は行いませんので台風情報を注視し、各自で判断するようあらかじめご確認ください。

※台風接近に伴う試験実施の判断については、随時町ホームページに掲載します。また試験当日の早朝に町ホームページにてお知らせいたしますので、そちらも併せて注視するようにしてください。

10 給与・勤務条件等

- (1) 知名町職員の給与に関する条例等の規定により給料及び職員手当が支給されます。
 - ・給料
大学4卒 5年間職務経験ありの場合 236,000 円（令和8年4月現在）
就学年数や職務経験、職種内容により給料額は変動することがあります。
 - ・職員手当
扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等
- (2) 原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、休日は土・日曜日、祝日及び年末年始です。なお、勤務時間・休日は、職種や勤務場所によって異なる場合があります。
- (3) また、年次有給休暇や夏季、産前産後休暇などの特別休暇、病気休暇、育児休業があります。
- (4) 職員の健康づくりのため、人間ドックや健康診査等への助成事業があります。

【採用試験に関する問い合わせ】

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町知名 1100 番地

知名町役場 総務課 採用試験担当 TEL (0997) 84-3156（直通）